

## 令和7年度第4回 三重県河川整備計画流域委員会 議事要旨

<江川水系河川整備計画に係る意見聴取>

日時:令和7年12月25日(木)

13時30分~14時30分

場所:三重県総合文化センター レセプションルーム

- 1.開会
- 2.主催者挨拶
- 3.議事

江川水系河川整備計画について、以下の通り議事を行った。

### 【委員】

住民アンケートを江川流域外へも配布しているが、これは多面的な意見を得るためにそうしているのか。また、流域内からの回答数 371 件について、この回収数は、想定していた回収数より不足しているということはないのか。

### 【事務局】

住民アンケートは、タウンメールで地区に全戸配布しているため、江川流域外の周辺地域にも配布しております。このため、流域内への配布数は正確に把握できていませんが、全体の回収率から見ると、県内の他河川と比べて回収率は平均的な結果です。

### 【委員】

江川の県管理区間の上流端は明野駐屯地となっているが、江川の上流端に流入する水は、明野駐屯地の排水のみではなく、周辺の農地等からも自然に流入するもののみであるのか。

### 【事務局】

江川の県管理区間上流端よりも上流は、細い水路形状となっており、農地等も含めて周辺地域の水が流入しています。

### 【委員】

今回の整備計画は、下流のポンプ場の耐震対策と河道の維持掘削を実施することだが、河川整備基本方針に向けた当面の間の整備としては、河川整備は進めないということか。

### 【事務局】

江川では、これまでに河道拡幅や低水路掘削、排水施設整備等を行っており、その結果、平成 29 年洪水においても江川からの溢水はありませんでした。江川は、将来的には雨量確率規模 1/30 を目標としていますが、過去に一定の河川整備が実施済であることも考慮し、河川整備計画については当面の対策として排水機場の修繕や耐震対策と河道の維持掘削を整備メニューとして設定しています。

**【委員】**

江川排水機のポンプは1基か。

**【事務局】**

江川排水機場にはポンプを3基整備しており、3基合計で11m<sup>3</sup>/sの排水量となっています。

**【委員】**

堆積土砂の撤去を実施した場合、掘削した土砂はどこへいくのか。古い地図を見ると砂がたまりやすいたことが分かるので、そういったところも説明に加えると、計画への理解が深まると思う。

**【事務局】**

維持掘削により撤去した砂は、他の工事への流用等の有効活用により、近隣で安価に処分する方法を検討しています。

**【委員】**

ヨシ原の保全と、河道の堆積土砂の撤去は、両立が難しいのではないか。

**【委員】**

ヨシ原は更新されるので、ヨシ原を掘削をしたとしても、そのうちの一部を残しておけば復元されると思われる。あまりにも放置しすぎると、増えすぎて流下阻害になる可能性も考えられる。

**【委員】**

保全の対象とするヨシ原は県道よりも下流側にあり、整備計画で主に堆積土砂の撤去を実施する対象は県道よりも上流側のようにあるため、維持掘削による下流のヨシ原への影響はないと考えられる。このため、当面の間の整備にあたっては、ヨシ原を残すことで「整備がされていない」「汚い」といった印象を住民に持たれてしまうことがないように、ヨシ原を残すことに対する住民の理解を得ることの方が重要である。ただし、河川整備基本方針に向けては、下流部のヨシ原も撤去の対象になる可能性があるため、その際はしっかりヨシ原の維持との両立を考えていただきたい。

**【事務局】**

県道より下流側は必要な流下能力有しているため、現状では、維持掘削は必要ないと考えています。今後、下流部の維持掘削が必要となった場合には、委員の方々にご意見をいただきながら進めていきたいと考えています。

**【委員】**

住民アンケートにおいて、江川の環境について「動植物にとって良好な環境を保全してほしい」との回答が一番多かったとのことだったが、三重県の他の河川でも同じような傾向なのか。自然環境保全よりも、散歩や水遊び等、住民自身に関係があるような回答が多いということはないのか。

**【事務局】**

自然環境の保全を求める意見が最も多いのは江川だけでなく、今回審議する三滝川・海蔵川、三渡川でも近い傾向となっています。

**【委員】**

説明資料 P.68 左下の横断図は、このような堤防整備を実施したということを示しているのか。

**【事務局】**

左下の図は、現況堤防が必要天端幅 3.0m に対して十分な幅を有していることを示しています。図中の黒線が現況の河道形状を、赤線が必要天端幅 3.0m を示しています。

以上

## 令和 7 年度 第 4 回 三重県河川整備計画流域委員会 議事要旨

<三滝川・海蔵川水系河川整備計画に係る意見聴取>

日 時:令和 7 年 12 月 25 日(木)

14 時 30 分~15 時 30 分

場 所:三重県総合文化センター レセプションルーム

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 議事

三滝川水系・海蔵川水系河川整備計画について、以下の通り議事を行った。

### 【委員】

第 2 回アンケートにおける三滝川に関する自由意見で、川幅が急激に狭くなる箇所について具体的に挙げられた意見があった。その場所は、工事区間に含まれているのか。(p.12)

### 【事務局】

意見に挙げられている箇所(菰野中学校~菰野高校付近)は、新規工事区間に含まれます。

### 【委員】

気候変動考慮した見直しで増分となる流量は、河道内の掘削で対処することについて、低水路の水深が浅くなることはないか。河床は平坦にならないと理解してよいか。また、基本方針の計画規模はどうなるのか。(p.64・65)

### 【事務局】

流量増分の河道掘削は、高水敷の掘削により対応します。また、資料で示した標準断面は定規断面になっていますが、実際の河道掘削においては河床に変化をつけて整備することにより水際を創出し、平坦にならないようにします。なお、基本方針の計画規模は、80 年に 1 回の規模になります。

### 【委員】

河道掘削で最も影響がある魚類はスナヤツメだと思われる。ただ、環境 DNA で検出されていないことから生息密度は低いと考えられる。本種の生息環境は湧水があるところに限定されるので、河道掘削において留意していただきたい。(p.46・50・67)

### 【事務局】

留意いたします。

**【委員】**

「河川環境の整備と保全に関する目標」において、ネイチャーポジティブの考えを取り入れ「創出」を追加したとの話だったが、代表断面のポンチ絵にはその文言が入っていない。(p.72・74)

**【事務局】**

修正します。

**【委員】**

超過洪水への対応について「関係機関と連携し推進」とあるが、例えば、流域の中で土地開発があった場合、制約や規制等を考えることもあるのか。また、どのように連携するか具体化していくことが大事だと考える。(p.77)

**【事務局】**

都市計画の変更の際には、関係機関との協議がありますが、直接的に河川管理者が規制をかけることはありません。ただし、土地利用に関しては洪水浸水想定区域などのハザードをしっかりと周知していきたいと考えています。また、流域治水の取り組みを推進するため、流域治水プロジェクトを策定する流域治水協議会に参加していただくことで、関係機関との連携を高めていきたいと考えています。

**【委員】**

流域治水の周知について、例えば今回のアンケートにおける住民の方々の意見に対し、ひとつひとつ回答する必要はないものの、住民にフィードバックすることが重要である。(p.14・15)

**【事務局】**

過去に様々な取り組みを行ってきたものの、なかなか浸透していないのが現実です。今後、どのようにしてより効果的に周知するかについて、部署内で議論を進めていきたいと思っています。

**【委員】**

三滝川には霞堤が残っていると思う。今後どのように扱っていくのか、計画にどのように組み込むのかを考える必要がある。現在でも治水として機能するのであれば、残すことも選択肢の一つです。また、地域の若い住民はその存在を認識していない可能性がある。水田への補償なども検討する必要がありますが、地域の人々にその機能を理解していただき、流域治水にうまく取り込めないかと思っています。

**【事務局】**

住民の方々の理解を得て、自然の洪水調整機能を持つ地域として確保できることが理想と考えています。整備計画に関しては、堤防を閉めるのではなく、河道掘削によって流下能力を高める計画であるため、原則として霞堤は保全していく予定です。

以上

## 令和7年度第4回 三重県河川整備計画流域委員会 議事要旨

<三渡川水系河川整備計画に係る意見聴取>

日時:令和7年12月25日(木)

15時30分~16時30分

場所:三重県総合文化センター レセプションルーム

- 1.開会
- 2.主催者挨拶
- 3.議事

三渡川水系河川整備計画について、以下の通り議事を行った。

### 【委員】

三渡川の河口には百々川と同じように水門があるか。(p.103)

### 【事務局】

三渡川の河口には水門はありません。

### 【委員】

百々川排水機場だけ耐震対策を実施するのはなぜか。(p.103)

### 【事務局】

百々川排水機場は、伊勢湾台風に対する高潮対策として、防潮水門とポンプによる排水を行っています。百々川排水機場は耐震性能が不足するため耐震対策が必要です。

### 【委員】

堀坂川は圃場整備の際に河道改修しているが、百々川は実施していないので流下能力が不足していると考えて良いか。(p.72)

### 【事務局】

ご指摘のとおり、堀坂川は圃場整備の際に河道改修しており一定の流下能力を確保しています。一方、百々川は改修が進んでおらず、さらに河道が湾曲している箇所が市街地となっているため、浸水被害が発生しています。

**【委員】**

横断図を見ると、百々川の河床が平坦になっているため、工夫をお願いしたい。(p.100)

**【事務局】**

p.112 の横断イメージ図に記載しているように、河道改修時の低水路が平坦な河床にならないようにし、自然な形状となるような努めます。そのため、横断イメージ図もそれが分かるようなものに修正いたします。

**【委員】**

氾濫解析に用いている計画降雨の確率規模は 1/4 なのか。この理由は？(p.94)

**【事務局】**

氾濫解析に用いる計画降雨の確率規模は年超過確率 1/4 としており、この場合、計画高水流量は 170m<sup>3</sup>/s となります。

現在の整備計画では、近鉄橋上流の年超過確率を 1/5 に設定しています。しかし、気候変動を考慮すると流量が 190m<sup>3</sup>/s に達します。

190m<sup>3</sup>/s を流下させるためには、近鉄橋上流でHWLを上げて堤防を高くする検討を行いました。しかし、超過洪水時に周辺地域への影響が大きくなる懸念があります。

HWL を維持したまま 190m<sup>3</sup>/s を流下させるには、近鉄橋の架け替えが必須です。しかし、今後 30 年間では実施困難です。170m<sup>3</sup>/s は現在の整備計画と同じ流量であり、近鉄橋の架け替えが困難な中で少しでも治水安全度を高めるため、この計画規模を設定しています。

**【委員】**

三渡川における近鉄上流の確率規模を 1/5 から 1/4 に見直すのではなく、遊水地整備を検討してはどうか。(p.93)

**【委員】**

近鉄橋上流を 1/4 確率とすることに抵抗はあるが、あえて遊水地ではなく流域治水として貯留していくということなのか。また、整備効果は見込めるのか。(p.93)

**【事務局】**

遊水地を整備するためには、上位計画である河川整備基本方針を見直す必要があります。また、周囲堤を必要とする遊水地は整備に時間を要します。

本計画では、河道改修を通じて、30 年で実施可能な対策を行いたいと考えています。三渡川の上流部には田が多く、貯留機能に優れています。そのため、流域治水の取り組みとして、田の貯留機能を最大化させる田んぼダムの普及に努めていきたいと考えています。

整備効果については、p.65 に平成 16 年の浸水状況写真があります。この写真から、三渡川の上流部には広い田が存在し、貯留機能として大きなポテンシャルを持っていることがわかります。そのため、田んぼダムの普及によって効果的な治水対策が期待できると考えています。

**【委員】**

ヤリタナゴがいるということはイシガイ科の二枚貝もいる。河道掘削時にはイシガイ科の二枚貝への配慮が必要。(p.50・53・58)

**【事務局】**

河道掘削時に留意します。

**【委員】**

堀坂川と百々川の重要種としてギギが記載されているが、三重県では木津川水系を除き移入種となる。(p.50・53)

**【事務局】**

留意します。

以上